

会議報告書

会議名	平成29年度 第1回三郷市介護保険運営協議会
日 時	平成29年5月29日(月) 午後1時から午後1時30分まで
場 所	三郷市役所6階 第1委員会室
出席者 (18名)	【会 長】 青木 成夫 【委 員】 佐藤 智子、尾上 朝子、須藤 政次、秋葉 明、田中 良夫、宍戸 六郎、 佐藤 真人、晝間 章 (欠席)長友 祐三 【事務局】 増田 道夫(福祉部長) 森 泰子(副部長兼ふくし総合支援課長) 谷口 寿美枝(ふくし総合相談室地域支援係長) 元井 隆幸(ふくし総合相談室主査) 峰川 修一(長寿いきがい課長) 吉井 馨(長寿いきがい課長補佐兼介護認定係長) 長濱 崇二(長寿いきがい課長補佐兼介護給付係長) 高橋 一徳(長寿いきがい係長) 伊藤 美咲(介護認定係主査)
傍聴人	3名
次 第	別紙次第のとおり
資 料	別紙資料一覧のとおり

●議事結果／確認事項

<議 題>

①諮問内容の概要及び第7期計画策定のスケジュールについて

⇒ 原案のとおり了承

②地域密着型サービス事業所の指定について

●報告事項・その他(連絡・確認事項)

・本日の報酬の振込日について

・次回の開催予定について

【会議要旨】

1. 開会（司会:峰川課長）

2. 諮問

3. 市長あいさつ

4. 会長あいさつ

5. 職員紹介

6. 議事（議事進行:青木会長）

（会長）はじめに、諮問内容の概要及び第7期計画策定のスケジュールについて、事務局の説明をよろしくお願いします。

（事務局）「資料1」をもとに説明。

（会長）今回の計画策定に関しては、市外の業者に委託されていますが、市内の業者では請け負うことが難しいのでしょうか。

（事務局）今回の計画策定の業務委託に関しては、指名競争入札で行い、7社を指名させていただきました。その中で最も低い金額を提示いただいた業者と契約いたしました。委託する業者は、前回の第6期計画では北関東を中心に複数の自治体の計画を策定した実績があります。近隣では、平成20年度に八潮市や幸手市、松伏町で計画を策定している業者でございます。

（会長）近年、三郷市では特別養護老人ホームや老人保健施設等が増加してきており、急速に状況が変化してきています。他の地域からの参入も多く、状況は刻一刻と変わってきていますが、このような状況も考慮された計画となるのでしょうか。三郷市と同様な状況となっている自治体は少ないと思いますが、いかがでしょうか。

（事務局）つくばエクスプレス沿線の流山市や、吉川市、越谷市は人口が増加していると聞いており、近隣でも似たような状況ではないかと思えます。

（会長）人口の増加と介護施設の増加は別の話だと思います。他の地域からの参入によって、施設が増加している状況は、自分では特殊な状況ではないかと考えています。団地では、急速に高齢化が進んでおり、三郷市の状況を踏まえて計画を策定いただきたいと思います。

（事務局）現段階では、担当者レベルでの議論ですが、地域の皆さんの声などを吸い上げるような形で作業を進めていきたいと考えております。

（委員）本日は委託業者の方は来られていないのでしょうか。

（事務局）本日はお越しいただいておりません。

（会長）他にご質問等はございますか。なければ、事務局から説明のあった事項について、了承してほしいでしょうか。

（委員）異議なし。

（会長）次に、地域密着型サービス事業所の指定について、説明をお願いします。

（事務局）「資料2」をもとに説明。

(会長)事務局からの説明を受けて、何かご質問、ご意見等ございますか。

(委員)昨年度の運営協議会で事業所選定の報告があったものと異なるのでしょうか。

(事務局)昨年度の会議で報告させていただいた事業所と同一でございます。昨年6月に実施した公募選定委員会において、事業所選定のご報告させていただきましたが、この度、当該事業所の開設に合わせ、事業所の指定を行いましたので、その報告となります。

(会長)この事業所に併設する施設は、元々リハビリが有名な施設だったと思いますが、この場所でデイサービスを実施していくということなのでしょうか。

(事務局)今回の事業所は、併設する施設の1階にございますが、リハビリを実施している場所と異なっております。リハビリスペースとは別に、元々デイサービスを実施するためのスペースを有していて、これまでは、デイサービス事業所を立ち上げずに、この空きスペースで市が委託する配食サービス用の食事の調理を行っておりました。この度、調理スペースを他の施設に移し、この場所で本来のデイサービスの事業を実施していくこととなります。

(委員)併設施設の入所者も利用されることとなるのでしょうか。

(事業所)併設施設の入所者は、この事業所を利用することはできませんので、利用者はすべて施設以外の方となります。また、従業員等についても、それぞれ専任の職員が対応しますので、同一施設であっても、完全に区別されております。

(会長)他になれば、これにて終了とさせていただきます。本日は皆さま、長時間にわたってご協議いただきありがとうございました。

7. 事務連絡

8. 閉会